

キラリ!三日月 国会飛脚便(三日月大造国会報告)

野党提出法案の答弁者！

**規制緩和の問題点を徹底検証し、
タクシーの安全と魅力を高めよう！**

5月22日(金)の衆議院・国土交通委員会では、政府提案の「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法案」と、民主党が中心となって提案した「タクシー関連二法案(『道路運送法改正案』、政府提案特措法案の追加修正案)」についての審議が行われた。

三日月議員は、4月21日、本会議にて、この政府提案の法案に対する代表質問を行っている。今回は、法案提出者として、民主党議員からの質問に対する【答弁】を行った。

**哲学が異なる！**

政府案だけでなく、民主党が約1年かけて議論し作成した法案も野党案として提出され、並べて審議が行われた。需給のバランスが崩れた特定の地域に対してのみ特別措置を講じる政府案に対し、供給過剰も、運賃も、根幹の道路運送法を改正することで問題点の是正を行う野党案。規制緩和の失敗を含め、問題点の認識も、抜本対策の必要性に対する使命感も、利用者の安全・利便や運転者(労働者)の生活に対する哲学からして異なる法案となっている。

冒頭、質問を行った与党議員からは、なぜか野党案に対して、評価も質問も投げかけられず...。「野党案は無視...」という現政権の了見の狭さ、タクシー問題の改善・解決への意思の希薄さを感じずにはいられない。

供給過剰状態を起こさない対策を！

この日、野党案に対する質問は7問。うち、三日月議員は、3問に答弁。

「国会は立法府。政党、政局を超えて、タクシー市場を改善するための法律をつくろう！」と呼びかけた後、民主党・古賀一成議員からの「道路運送法第6条の許可基準(参入規制)の追加について、その背景と意義は？」との質問に答弁。

「行き過ぎた規制緩和で、競争が激化し、安全性が損なわれている。違法・不適切な営業や事業も横行し、悪貨が良貨を駆逐する状態となっている。運賃の過当競争が、最低賃金以下の生活など、タクシー運転者の生活に打撃を与えている。道路運送法第6条の改正は、全国で起こっている供給過剰を改善すべく、また供給過剰状態が起こらないようにするためにも、当該事業の開始(参入)が、当該営業区域の輸送需要に対し、適切なものであるかどうかを審査する規定を設けるもの。これによって、2002年改正の問題点を是正したいと考える。」と、改正法案の肝を明確に説明した。

**運賃こそ安全の基本！**

同じく古賀議員より、「運賃のあり方についての基本認識は？」、続いて質問に立った石川知裕議員からも「道路運送法第9条の3運賃・料金の認可基準改正の理由は？」との質問。

三日月議員は、「供給過剰状態の是正と併せて、運賃問題への対処が重要。運賃問題に触れていない政府案は不十分。運賃を『安全を確保するために必要な原価に対し、事業者の適正な利潤を加えたもの』と規定する。一見、安い運賃は利用者にとっていいように思われるが、さらに安い運賃への圧力を生み、安い運賃は、収入を確保するための過当競争を生み、事故を増やし、結果的に、消費者の安全性や利便性が損なわれている。こうした状態を改善したい。」と説明。

石川議員には、「運賃について、研究会を設けて検討...では悠長過ぎる。2002年法改正で、適正原価に適正利潤を加えたものを上回らないこととの運賃・料金の上限認可制が導入された。この上限から10%の幅が自動認可、それ以下は個別審査となっているが、92の運賃ブロック(調査時)のうち、7地域で下限割れ運賃が発生し、運賃改定の後、新たな下限割れ運賃が30運賃ブロックで発生。過当競争により、結果的に安全を損なう下限割れ運賃をなくすためにも、適正な原価に適正な利潤を加えたものを運賃・料金とするべく、法案に明記した。」と改正の必要性を強調。

法案審議と、より良い法律作成に向けた修正協議が、来週以降、本格化する。三日月議員、さらに頑張る決意！！